

## 入院時食事療養費の標準負担額（1食につき）

一般（70歳未満）	70歳以上の高齢者	標準負担額（1食当たり）	
●一般  (下記以外)	●一般  (下記以外)	<b>550 円</b>	
		●（例外）  指定難病患者・  小児慢性特定疾病児童等	<b>330 円</b>
●低所得者  (住民税非課税)	●低所得者Ⅱ  (※1)	●過去1年間の 入院期間が90日以内	<b>270 円</b>
		●過去1年間の 入院期間が90日超	<b>220 円</b>
該当なし	●低所得者Ⅰ  (※2)	<b>130 円</b>	

※1 低所得者Ⅱ：①世帯全員が住民税非課税であって、「低所得者Ⅰ」以外の者

※2 低所得者Ⅰ：①世帯全員が住民税非課税で、世帯の各所得が必要経費・控除を差し引いたときに0円となる者、又は②老齢福祉年金受給権者

令和8年6月